

不登校児童・生徒への支援の多様化

現状と課題

現状

- 全国の不登校※児童・生徒数は年々増加傾向にあり、令和5（2023）年度は小学校で13.0万人、中学校で21.6万人となっています。また、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童・生徒のうち、欠席日数が90日以上の子どもは6.7万人もいます。
- 港区の区立小・中学校でも、全児童・生徒数の増加に伴い、不登校件数は増加傾向となっています。
- 国は令和5（2023）年3月に、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を策定し、こども家庭庁等とも連携しつつ、不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにするための取組を進めていくこととしました。

※不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるもの（ただし、「病気」や「経済的理由」「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除く。）を指します。

課題

- 子どもたち一人ひとりに合った多様な学びの場を確保するとともに、私立学校やインターナショナルスクール等、区立小・中学校以外に通学する子どもたちの通学状況を把握することも求められます。
- 子どもたちの、心の小さなSOSを見逃さないよう、行政、学校、各家庭、地域社会、NPO、フリースクール関係者等が、相互に理解と連携をしながら取組を進める必要があります。

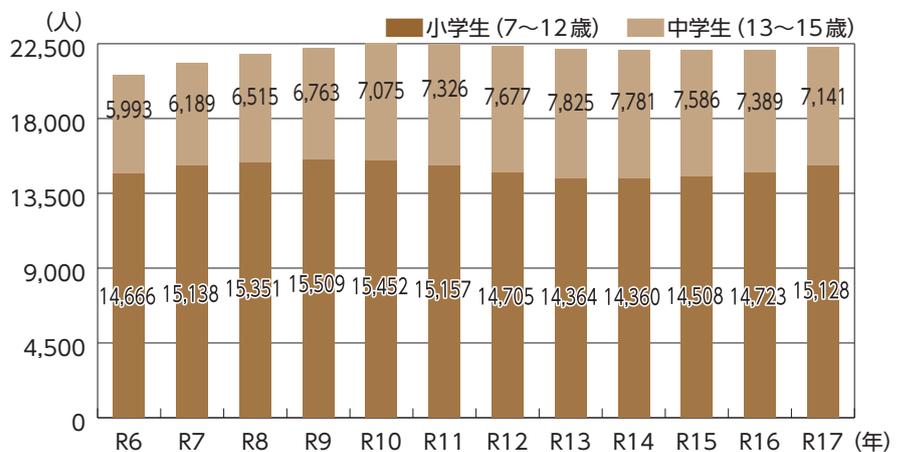
→ 港区の小・中学生世代の人口は、今後も増加する見込みです。

港区の7～15歳人口の推計

港区の7～15歳（小・中学生世代）の人口は、令和6（2024）年の20,659人から令和17（2035）年には22,269人となる見込みで、約1,600人の増加が見込まれています。

※各年1月1日現在です。

出典：港区「港区人口推計（令和6年3月）」

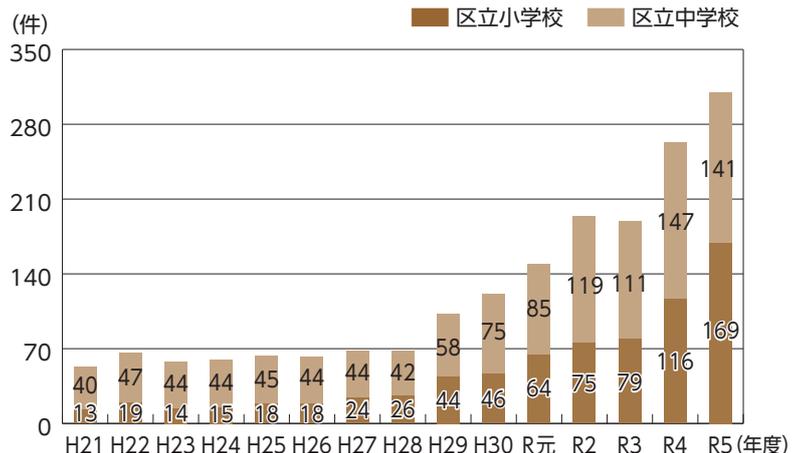


→ 港区の区立小・中学校における不登校件数は増加傾向です。

港区立小・中学校の不登校件数の推移

港区の区立小・中学校における令和5（2023）年度の不登校件数は、小学校が169件、中学校は141件と、全児童・生徒数の増加に伴って、増加傾向となっています。

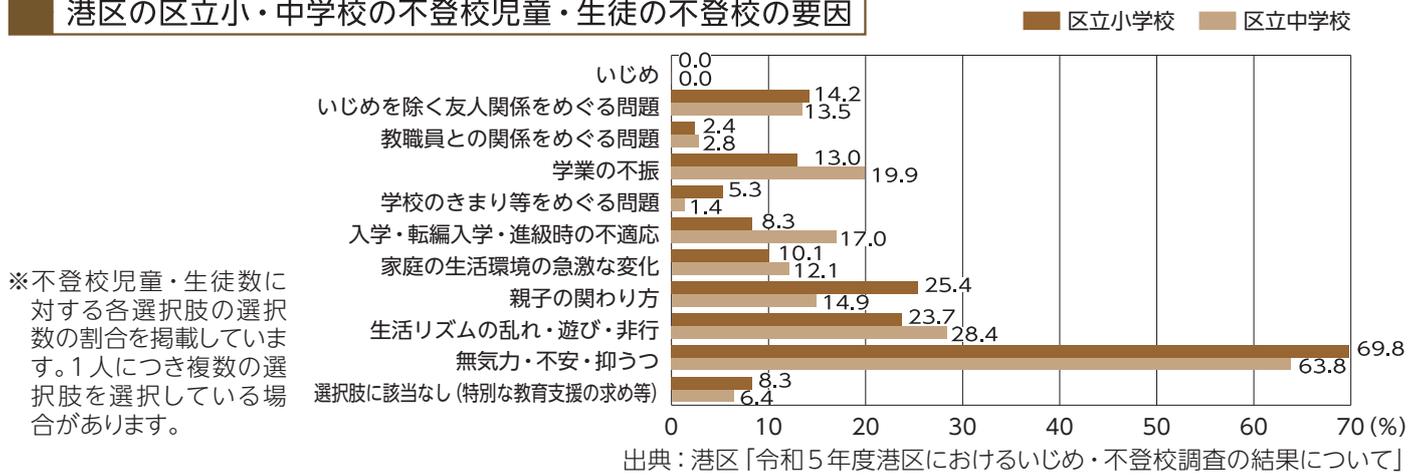
出典：港区「令和5年度港区におけるいじめ・不登校調査の結果について」



→ 港区の区立小・中学校の児童・生徒の不登校の主たる要因は「無気力、不安、抑うつ」です。

港区の区立小・中学校の不登校児童・生徒の不登校の要因として最も多いのが「無気力、不安、抑うつ」で、全体の6割以上を占めています。

港区の区立小・中学校の不登校児童・生徒の不登校の要因

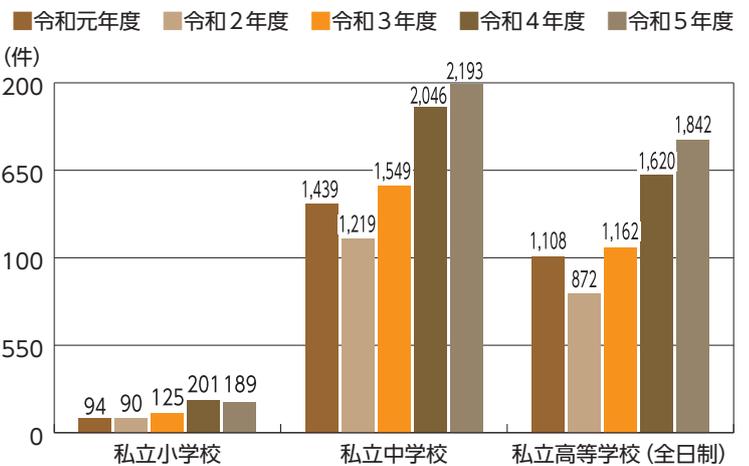


→ 都内の私立小・中学校、私立高等学校の不登校児童・生徒数は増加傾向です。区立小・中学校以外の学校等に通学する子どもたちの通学状況も把握することが求められます。

都内の私立小・中学校、私立高等学校の不登校件数の推移

都内の私立小・中学校、私立高等学校の令和5(2023)年度の不登校児童・生徒数は、小学校が189人、中学校は2,193人、高等学校は1,842人と増加傾向となっています。

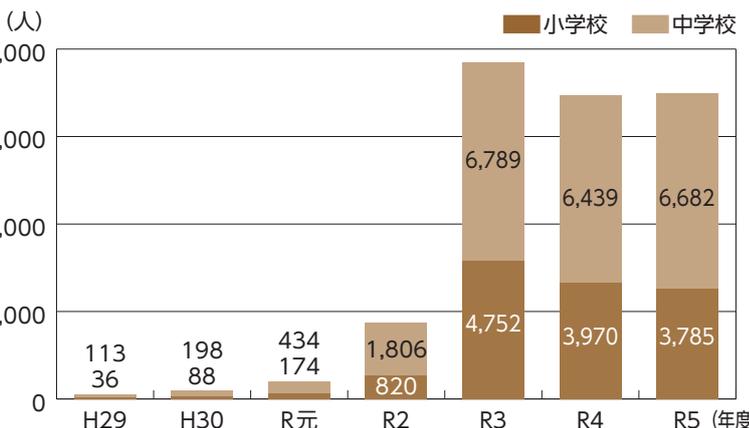
学びの場の多様化に伴い、私立学校やインターナショナルスクール等、区立小・中学校以外に通学する子どもたちの通学状況も把握することが求められます。



→ 全国において、自宅におけるICT等を活用した学習活動を出席扱いとした児童・生徒数は、コロナ禍を機に増加しています。

全国の不登校児童・生徒のうち、自宅におけるICT等を活用した学習活動を出席扱いとした児童・生徒数の推移

全国の不登校児童・生徒のうち、自宅におけるICT等を活用した学習活動を出席扱いとした児童・生徒数は、コロナ禍を機に急増し、令和5(2023)年度には小学校で3,785人、中学校で6,682人となっています。



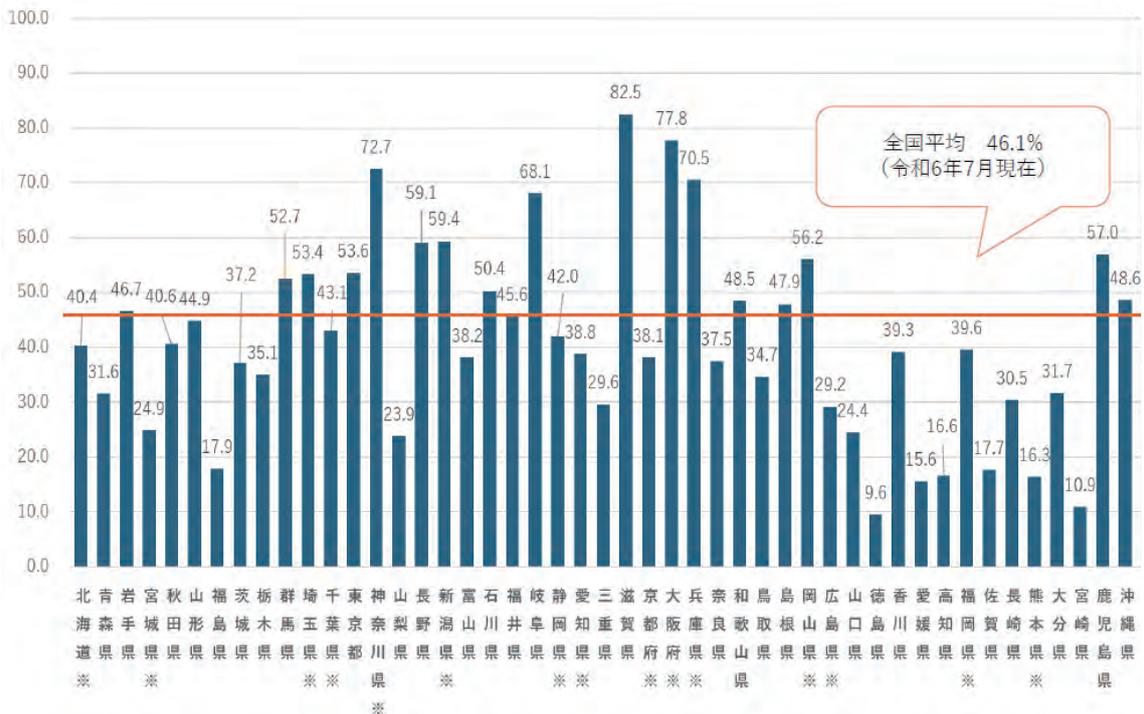
→ 全国では、校内教育支援センターの設置が進んでいます。

国は、自分のクラスに入りづらい児童・生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置する「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）」の取組を促進しています。

公立小・中学校の校内教育支援センターの設置率は、令和6（2024）年7月現在で全国平均46.1%、東京都は53.6%で、全国で12,712校（小学校6,643校、中学校6,069校）に設置されています。

一方で、「学びの多様化学校（不登校特例校）」の設置数は、令和6（2024）年4月現在で35校（公立学校21校、私立学校14校）と、目標とする全国300校から大きく乖離しています。

全国の公立小・中学校における校内教育支援センターの設置率



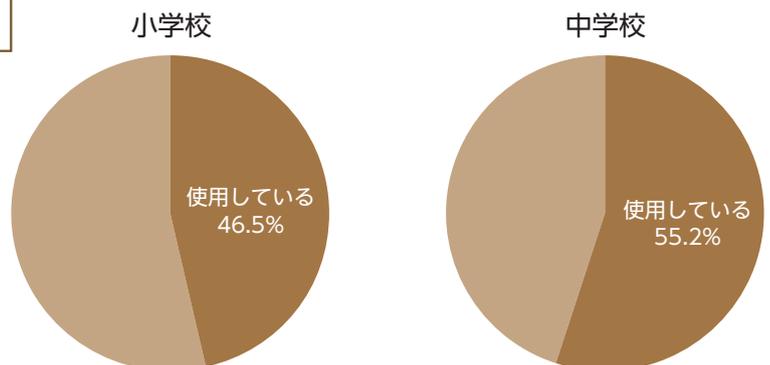
注：※の付く都道府県の中に、政令市の実績は含んでいません。

出典：文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部（第4回）配布資料」

→ 端末を用いた心の健康観察で、子どもたちのSOSへの気づきが期待されています。

児童・生徒の心身の状況の把握に、1人1台配置している端末等を使用している学校は、全国で、小学校が46.5%、中学校が55.2%となっています。アプリ等による毎日の健康観察により、子どもたちの心身の状態の変化への気づきや相談支援のきっかけづくりに寄与することが期待されています。

児童・生徒の心身の状況の把握に端末等を使用している学校の割合（令和6年度）



出典：文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部（第4回）配布資料」

港区の取組状況

港区では、不登校の児童・生徒に対する支援として、様々な取組を実施しています。ここでは、その一部を紹介します。

● スクールカウンセラーによる教育相談の充実

不登校の未然防止と早期発見・早期解消、学校復帰をめざし、教育相談体制を充実させています。また、適応指導教室と連携を図ることや地域関係者を含めた不登校の解決のための協議の機会をもつなど、子どもたちの現状を把握するとともに、子どもたちに寄り添い、効果的な支援を行っています。各小・中学校には週1日以上、スクールカウンセラーを配置し、幼稚園は月2回、教育センター来所相談員がカウンセラーとして来校（来園）しています。

● スクールソーシャルワーカーによる支援

スクールソーシャルワーカーを各小・中学校に週1日配置するとともに、学校からの要請に応じて派遣し、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境の改善に向けた働きかけや関係児童・生徒の保護者、教職員、スクールカウンセラー等に対する支援・相談・情報提供を行うなど、教育と福祉の両面から、不登校を含む諸課題の解決を図っています。

● 校内別室による指導支援

不登校児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うことを目的として、校内の別室であれば登校できる児童・生徒に対して、安心して、自己存在感や充実感を感じられる場所を校内に設置し、指導員を配置しています。令和6（2024）年度は、区内の4校で実施しています。

● 学びの多様化学校※の開設準備

児童・生徒一人ひとりに応じた体系的な支援を行うため、区立学校に特別な教育課程を編成して教育を行う学びの多様化学校の開設を、令和7（2025）年4月に予定しています。

※不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある場合に、文部科学大臣の指定に基づき設置される学校。

● 適応指導教室（つばさ教室）の充実

適応指導教室（つばさ教室）では、心理的要因等により、一定期間登校できない児童・生徒に対し、一人ひとりの児童・生徒の状況に応じた適切な相談、指導・支援を行うことにより、学校復帰を目指すことを目的に設置しています。学校で通常行われている学習の支援を行うとともに、学校との連絡会、保護者会を定期的に開催しています。



渋谷区は、東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム (VLP) 事業と連携し、相談指導教室を仮想空間で体験できる事業を令和5 (2023) 年度から開始しました。

3Dメタバース空間上で自分の好きなアバターを選び、メッセージやボイスチャット、様々なアクションでコミュニケーションを取ることができます。また、アバターを操って、指導員に質問したり、心理士のカウンセリングを受けたり、学習ドリルやプログラミングの学習コンテンツを利用したりすることができます。

このように新技術を活用した新たな視点での支援は、不登校の児童・生徒の居場所づくりや登校のきっかけとなることが期待されています。



